

小値賀町議会第三回定例会
(第二日目)

一、出席議員 十名

二、欠席議員

なし

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮

山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎

弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良
治

藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

| | | | | | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-------|------|------|------|--------|----------|------|--------|------|-----------|
| 町長 | 副町長 | 教育長 | 会計管理者 | 総務課長 | 財政課長 | 住民課長 | 産業振興課長 | 産業振興課専門幹 | 建設課長 | 診療所事務長 | 教育次長 | 農業委員会事務局長 |
| 山田 | 中山 | 筒井 | 谷村 | 西村 | 中川 | 吉元 | 熊脇 | 蛭子 | 升水 | 尾野 | 尾崎 | 松本 |
| 憲道 | 敏章 | 英敏 | 良一 | 久之 | 一也 | 勝也 | 一也 | 晴市 | 裕司 | 英昭 | 孝三 | 充司 |

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 書 記

岩 大
坪 田
百 一
合 夫

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第三回定例会

平成二十二年九月十五日（水曜日）

午前九時三十分

開 議

- 第一 会議録署名議員指名（松永勇治議員・宮崎良保議員）
- 第二 議案第五六号 平成二十二年小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）
- 第三 議案第五七号 平成二十二年小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第二号）
- 第四 議案第五八号 平成二十二年小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第一号）
- 第五 議案第五九号 平成二十二年小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第二号）
- 第六 議案第六〇号 平成二十二年小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第二号）
- 第七 議案第六一号 平成二十二年小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第二号）

午前九時三十分開議

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、九番・松永勇治議員、一番・宮崎良保議員を指名します。

日程第二、議案第五六号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

住民課長

住民課長（吉元勝信） おはようございます。

議案第五六号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）について説明いたします。

今回の補正は、平成二十一年度の国庫支出金等の実績による精算返還等にかかる予算の補正が主な内容でございます。第一表「歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ四百七十六万八千円減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ五億二千三百七十七万四千円にするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入から順次、説明いたします。

第九款・繰入金、二項・基金繰入金、一目・財政調整基金繰入金を四百七十六万八千円減額し、補正後の二項・基金繰入金の額を二百万九千円としております。

次に、歳出について説明いたします。

第十二款・諸支出金、一項・償還金及び還付加算金、一目・一般被保険者償還金で、前年度療養給付費国庫支出金返還金

を六百九万円減額、同じく二目・退職被保険者等償還金で、前年度療養給付費交付金返還金を百二万七千円増額、三目・一般被保険者保険税還付金で過誤納還付金九千円増額、五目・特定健康診査・保健指導補助金償還金で、国・県の補助金返還金二十八万六千円を増額し、補正後の一項・償還金及び還付加算金の額を一千三百二十三万六千円としております。

以上、補正予算の概要をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第九款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第十二款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第五六号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第五六号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)は、原案のとおり可決されました。

日程第三、議案第五七号、平成二十二年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第二号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

住民課長

住民課長(吉元勝信) 議案第五七号 平成二十二年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第二号)について、説明いたします。

今回の補正は、二十一年度決算に伴う国・県支出金の精算と保険料の滞納繰越額及び繰越金の額の確定等が主な内容でございます。

第一表「歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ五十二万三千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ三億八千六百六十二万九千円にするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入から順次、説明いたします。

第一款・保険料、一項・介護保険料、一目・第一号被保険者保険料で、滞納繰越分三十六万六千円を増額し、補正後の一項・介護保険料の額を四千三百九十二万五千円にしております。

第四款・国庫支出金、一項・国庫負担金、一目・介護保険給付費負担金で四万四千円を増額し、補正後の一項・国庫負担金の額を五千八百四十一万七千円にしております。

第七款・繰入金、一項・一般会計繰入金、四目・その他一般会計繰入金を十一万三千円増額し、補正後の一項・一般会計繰入金の額を四千八百九十一万円としております。

次に、歳出について説明いたします。

第二款・保険給付費、一項、一目・介護サービス等諸費は、財源の組み替えでございます。

第七款・諸支出金、一項、一目・償還金は、前年度介護給付実績に伴う国・県、支払基金等への返還金で、五十二万三千円を増額し、補正後の一項・償還金の額を五十二万四千円としております。

以上、補正予算の概要を説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・保険料

松永議員

九番（松永勇治） 一款・保険料、一項・介護保険料ですね、一目・第一号被保険者保険料、三節・滞納繰越分でございますけれども、今回三十六万六千円を補正して、既定の千円と合わせまして三十六万七千円になりますけれども、件数をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

年度別に説明をさせていただきたいと思いますが、十九年度分が五件で三万七千七百七十円、平成二十年度分が十三件で六万三千四十円、平成二十一年度分が十五件で十六万七千九百九十円となっております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 聞き損じましたけど、十九年度と二十年度の件数を。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

十九年度が五件、二十年度が十三件でございます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 二十年度、二十一年度はそれぞれあれですけれども、十九年度の三万七千円程の滞納ですけれども、これ

は徴収見込みはございますか。

議長(横山弘藏) 住民課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

実は、十九年分はですね、未納者が五件ですけども、実際は三人でございます。それで、住民課としましても戸別訪問とか色々個別相談とかそういったもので対応しておりますが、なかなか難しいところもあります。今後、色々話を続けながらですね、完納していただくようにそういうふうな努力したいというふうに思います。

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第四款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第七款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 歳出に移ります。

第二款・保険給付費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第七款・諸支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第五七号、平成二十二年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第二号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第五七号、平成二十二年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第二号）は、原案のとおり可決されました。

日程第四、議案第五八号、平成二十二年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第一号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

住民課長

住民課長（吉元勝信） 議案第五八号、平成二十二年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第一号）について、説明いたします。

この度の補正は、二十一年度決算に伴う繰越金確定が主なもので、第一表「歳入歳出予算補正」に示しますように、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ九万七千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ三千九百三十三万五千円にするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳入から、順次説明いたします。

第五款、一項、一目・繰越金は、九万七千円を増額し、補正後の一項・繰越金の額を九万八千円としております。次に、歳出について説明いたします。

第二款・分担金及び負担金、一項、一目・広域連合負担金は、保険料負担金一万四千円の増額で、補正後の一項・広域連合負担金の額を三千七百十五万円としております。

第三款・諸支出金、二項・繰出金、一目・一般会計繰出金は、八万三千円を増額し、補正後の二項・繰出金の額を八万四千円としております。

以上、補正予算の概要を説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第五款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第二款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第五八号、平成二十二年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第一号）を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第五八号、平成二十二年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第一号）は、原案のとおり可決されました。

日程第五、議案第五九号、平成二十二年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第二号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長

建設課長（升水裕司） 議案第五九号、平成二十二年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第二号）の提案理由をご説明いたします。

この度の予算補正は、消費税の額の確定による補正でございます。

第一条は、第一表「歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の予算に歳入歳出それぞれ七十九万二千円を増額し、補正後の総額を一億九千五百七十七万六千円とするものでございます。

それでは、説明書事項別明細書の七頁から補正予算の概要をご説明いたします。

歳入では、四款・繰入金、一項、一目・一般会計繰入金を七十九万二千円増額し、一項・一般会計繰入金の補正後の総額を六千九百五十六万八千円といたしました。

歳出では、一款・総務費、一項・総務管理費、六目・消費税、二十七節・公課費七十九万二千円の増額は、消費税の額の確定によるものです。これにより、一項・総務管理費の補正後の総額を三千六百三十一万八千円といたしました。

以上、平成二十二年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第二号）にかかる概要をご説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第四款・繰入 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 歳出に移ります。

第一款・総務 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第五九号、平成二十二年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第二号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第五九号、平成二十二年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第二号)は、原案のとおり可決されました。

日程第六、議案第六〇号、平成二十二年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第二号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 議案第六〇号、平成二十二年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第二号）について、ご説明いたします。

今回の補正予算の内容は、本年度予定しておりました、柳・納島航路の渡海船「さいかい」のオーバーホールを見合わせ、燃料ポンプ等の交換をすることが主なものです。

それでは、補正予算の内容について、説明いたします。

第一条は第一表「歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の予算から歳入歳出それぞれ二百万円を減額し、補正後の総額を、五千五百七十二万二千元にするものです。

予算説明書の事項別明細書七頁の歳入から、説明いたします。

四款・繰入金、一項、一目・一般会計繰入金において、二百万円を減額し、補正後の額を一千五十万円としました。これは歳出の減に伴ない、一般会計からの繰り入れを減らすものです。

次に、八頁、歳出について説明いたします。

一款・渡船事業費、一項・渡船管理費、一目・渡船総務費の九節・旅費は、宇久・小値賀間の「みつしま航路」と柳・納島間の「さいかい航路」の検討のための旅費の追加補正で、七万五千円増額し、一千五百四十七千円にするものです。二目・はまゆう運航費の十二節・役務費は、臨時船員の厚生年金保険料、労災保険料、雇用保険料の保険料率のアップにより、不足額を補正するもので、二万四千円増額し、二千百三十五万円にするものです。三目・さいかい運航費は、十一節・修繕料において「さいかい」が進水してから十年以上過ぎましたので、本年度エンジンのオーバーホールを見込んでいましたが、国と協議をしたところ、運行時間が一万二千時間を目安にするということになり、まだ、その時期に来ていないということになりました。しかし、燃料ポンプと燃料漉し器の交換は必要であることになりましたので、その差額分百七十四万円を減額しています。十二節・役務費は二目・はまゆう運航費で説明したとおり、保険料率のアップにより、不足額を補正するもので、二万四千円増額しています。十四節・使用料及び賃借料はエンジンのオーバーホールの際の代船を予定しております。

たが、オーバーホールを取り止めにしたので、三十五万円すべてを減額し、一千五百二十五万四千円にするものです。以上により、一項・渡船管理費を百九十六万七千円減額し、五千二百一萬一千円としました。

三款、一項、一目・予備費では三万三千円減額し、七十四万九千円としています。

以上、平成二十二年小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第二号）の提案理由の説明をいたしました。

ご審議の上、承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第四款・繰入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第一款・渡船事業費

松永議員

九番（松永勇治） 一項の渡船管理費で二目・さいかい運航費で、説明の十一節、百七十四万の減額でございませうけれども、

今、説明によりますと、オーバーホールのために予定していた額を減額ということですが、その中で一万二千時間というあれがありましたけど、まだ待つというものは、オーバーホールつちゅうのは、時間で決めてオーバーホールをやるのか故障がきてやるんですか、そのオーバーホールの意味も教えて下さい。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 基本的には、運行時間で目安にするということになっておりまして、今、六千五百時間で、今、六千五百時間です。ですので、今の段階では、まだ十分、大丈夫だという考えです。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） その一万二千時間までは、既定的にしないということですが、なんか故障があったから六千五百時間でやるというのは、なんかあったから今年計画したわけでしょう。そうすると、どういう意味ですか。せんでもよかったのを計画したということですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 先程、私の説明する中で、十年を過ぎたという説明をしましたけれども、やはり私達の感覚としましてですね、十年を過ぎたらだいたい傷んどるだろうという感覚を持っておりました。しかし、「さいかい」の場合は、航路が短いために運転時間が過ぎてないということで、そこら辺で国と協議をしたところ、「今の段階ではまだ大丈夫だろう。」と、「一応そういう一万二千時間という目安をして下さい。」ということでしたので、今回このようなことで補正をしております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 機械で何もあれがないのに、十年経つとるから、今年オーバーホールでやろうと、傷んでいるだろうということを、その前に国に聞いたら一万二千時間は大丈夫だと、何も無かったらですね。ちゆうことであれば、予算に組まない前になんか故障があってもせねばならんというなら分かりますよ。五年経つても、千時間でもなる場合もあるでしょうし、ですけど、これ逆じゃないですか。その予算を立てる前、計画を立てる前に国に聞いておくべきじゃなかったのかなど、そういう感じもします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 議員さんのおっしゃるとおりと、今、思っております。その時には、先程言いました理由によりですね、なるべく故障してからでは利用者が困るということで、そういう計画をしております。

議長（横山弘藏）

立石議員

八番（立石隆教） 先程の専門幹の説明がありましたけども、ちよつと聞きそびれましたので、旅費の方の説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） ご説明いたします。

宇久と小値賀の間を結んでおります「みつしま航路」と「さいかい航路」ですね。その検討ということで、私、先程、説明しました。実は、「みつしま航路」の「みつしま」が老朽化しておつて、いつ故障しても運航出来なくなるか分からないということ、皆さんご承知だと思います。その検討をする中で、そのすぐ近くにある納島・柳間航路、その航路もですね、

「一緒に検討して下さい。」と国の方から佐世保市に言われておるそうです。ですので、こちらとしては、一緒になるかならないかは別としまして、その協議に今の段階、事務の方の協議にちよつと入りたいということで、数度、佐世保なり宇久に行つて協議を重ねております。それと、先進地視察ということで山口県の方を予定しておりましたので、それを合わせて厳密には七万四千六百七十円かかっているということですよ。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） その検討は、いつまでに結果を出すというふうになっているんですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

まず、航路改善協議会というのを立ち上げなければなりません。その協議をするためにはですね。それは、宇久、宇久とどうか佐世保市と小値賀が一緒になつて協議に入ることが必要だそうです。今の段階は、その前の段階でして、そこまで持つていけるかどうかということとちよつと佐世保市の方と話しておりますので、いつまでに決めなければならぬということとは、今のところ存じておりません。しかし、佐世保市の方から「協議会を立ち上げたい。」ということで相談が上がつております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 何故、目安を聞いたのかというと、旅費を組む時に、従来では組んでいなかったものが発生したので補正をしているわけですね。そうすると、来年度の予算等にも関係してきます。つまり、本年度でそれが終わつてしまえば、来年度はこうしたもの予算は組まなくていいということになります。来年度まで跨るとか或いは三年後という話になると、当初予算に影響が出てきます。したがつて、どれぐらいの目安でやるつもりなのかということをお聞きしたいと思いますので、伺つたんですが、そのまだはつきり分かっていないと、協議会も設立出来ていないんですね、まだ。確認しておきます。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） はい。その通りです。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 宇久と納島と柳間ということになってくると、それはこれから協議することでしょうが、今の「さいかい」を使うということが前提というようなことなんでしょうか。協議会の内容というのは。また別個の新しい新造船の中でそれを考えようということに方向性はあるんですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） それも「さいかい」の利用も含めて協議されるとは思いますが、今の感触では、あくまでも事務サイドの感触ですけれども、ちよつと船が小さいという感触です。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・予 備 費

松 永 議 員

九番（松永勇治） 些細なことでございますけれども、百九十六万七千円を減額すれば足りたことですね、歳出で。一項の渡船費で百九十六万七千円。そうすると、そうした場合には、一般会計繰入金も百九十六万七千円減額すれば、それで済んだことだと思えます。ところが、たまたま二百万にならして、予備費で調整するということはどういうお考えでなさったのかお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 一般会計からの繰入金ですので、事務サイドとしましては、きりがいいところでした方がいいのではないかと考えております。それで、予備費での調整ということではしております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立 石 議 員

八番（立石隆教） ただいまの件も、私もちよつと変だと思っております。

予備費の考え方が専門幹はちよつと間違っていると思えますが、予備費はそうした調整のために置かれてるものではありません。一般的な地区の予算とかと違ってですね、これはこの範囲内で自由に使つていいですよと、議会の方で議決をもらったものです。従つて、調整に使つていいことは元々頭にない、つまり予算も一つの款ですから。そういう意味においては、調整に使つていいではないということです。そこで、更に伺いますけれども、例えば予備費は何が起きるか分からないからというところで、予備費を設定してます。例えば、「一年の内にもう六ヶ月ぐらい、半年経ちましたので、予備費は七十八万

二千円を当初上げているけれども、それを半分ぐらいにもうしてもいい。」というふうな考えがあつて、こういうのが出してくるといふのは、私は「有り」だと思つております。しかし、調整のためにそれをやるというのは間違つていているところを指摘しておきたいと思ひます。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

私の考え方が、間違つていたと思ひます。今後、そのように行ないたいと思ひます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願ひます。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第六〇号、平成二十二年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第二号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがつて、議案第六〇号、平成二十二年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第二号）は、原案のとおり可決されま

した。

日程第七、議案第六一号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第二号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 議案第六一号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第二号）の提案理由をご説明いたします。

この度の予算補正は、歳出で人事異動に伴う人件費の変更、臨時職員から委託職員への変更による賃金の減と委託料の増が主なもので歳出予算の組み替えでございます。歳入歳出予算の総額に変更はございません。

第一条は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第一表「歳入歳出予算補正」に示しますとおりでございます。

それでは、説明書事項別明細書の四頁から補正予算の概要をご説明いたします。

歳出で、一款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費、二節・給料七十七万七千円の増額、三節・職員手当等十三万二千円の増額、共済費二十一万四千円の増は、職員の異動によるものでございます。七節・賃金百五十八万五千円の減額につきましては、薬局及び補助看護師の臨時職員二名を十月から委託職員にするもので、二名分の賃金百四十九万円で特定健診臨時雇賃金九万五千円の減によるものでございます。十三節・委託料の百六十八万八千円の増は、先程、申しあげました薬局及び補助看護師二名分の十月からの委託料でございます。十四節・使用料及び賃借料十五万円の減は、診療所前の駐車場を私有地として借上料を支払っていましたが、町有地になったため減額し、一項・総務管理費の補正後の総額を二億四十六万七千円といたしました。

四款、一項、一目・予備費を九十九万六千円減額し、予備費の総額を三十八万二千円といたしました。

以上、平成二十二年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第二号）にかかる概要をご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入はありませんので、歳出を款を追ってご質疑願います。

第一款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから全般について、ご質疑願います。

立石議員

八番（立石隆教） この補正予算書もおかしい。屋上屋を架されてるっていう感じですよ。ご丁寧だと思いますが……。本来、予備費をこうしたものに充てるように予備費を議決してるんです。従ってこれは、そちらの方の内部の方でやればいいことなんです。それをわざわざこういうふうに「予備費をこういうふうに一般管理費に充てますよ。」というふうなことを、事前にですね、議決を諮る必要は無いものだと思っております。ただ、これは最終的には決算で出てくるわけですが、そういうふうなものを事前に、町民の皆さん方に先にお知らせしておきたいというふうなことであったんだとは理解しますが、ちよつと歳入の方はまったく何も無い、歳出の方は予備費からそれが出るようになっていて、予備費から出るのは自由にそちらで出来るというものでありますから、特別な予備費から出すやつが生じたということであれば、例えば予備費をこれに使うてはいけないというのがありますから、それについて議決を求めるということであれば、我々がここで議論をするという理由が成り立ちます。そうではないのですから、こうしたものは私は出すべきではないと思ってるんですが、見解の違いがあるかもしれませんから、伺いをしときます。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

―― 休憩

―― 午前 十時 十二分

―― 再開

―― 午前 十時 二十六分

議長（横山弘藏） 再開します。

財政課長

財政課長（中川一也） 財政課の担当として、ご説明したいと思います。

議員がおっしゃるように予備費の充当につきましては、こういったものが小値賀町の『財務規則』では基本的に人件費に充当する、人事異動等の際に人件費に充当することになんら支障はないわけでございますけれども、『地方財務実務提要』

の方に書いてある文言を読み間違つて、「人件費等に関するものについては出来るだけ議会に出した方がいいだろう。」というようなことで、そういった解釈をちよつと誤りまして、今回、出してあります。

予備費につきましては、先程も申しましたように年度もかなり進んでおりまして、十分、間に合うだろうということで、予備費でその財源を持つていったこととございます。

それともう一点は、節間流用がかなり大きいものですから、九十九万六千円の予備費の充当だけでは、人件費間の流用をしなければ間に合わないこと。そうすると、『財務規則』上は、人件費同士の流用であれば、これは出来るんでいいんですけれども、ただ、人件費に予備費を充当しても人件費の方が大きいものですから、そうしますと他の節から人件費に流用しなければいけないというふうになりますと、これは『財務規則』では基本的には認められるものではないということになりますので、どうしても「この議案として提出した方が正当だろう。」ということ、財務規則の特例を利用するよりも議会に提出してお諮りしたほうがいいだろう。」ということと出してあります。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 先程も言いましたように、けしからん話ではないですね。さっき言ったように「屋上屋を架さねてますよ。」と、「出さなくてもいいものを出していますよね。」っていう、そういうことを言ってるんで別に私も色々攻めるつもりはありません。ただ、予備費の先程の渡船の時の問題もありましたように、予備費に対する考え方がどうも違うのではないかというのが思ったものですから、この際、この席で話をしておいた方がいいかなということと申し上げたところで。おっしゃるように、項と項の間で流用は出来ないようになっていきます。唯一、予備費との間でそれが出来るようになってきているというのもご承知の通りだと思います。予備費からの充当が出来ないというふうになっているものが幾つかはありますが、或いは望ましくないというふうに言われているのが幾つかありますが、ほとんどはそれが出来るようになっていいます。理由があればですね。予算に計上されているが、金額が不足する場合において充てるために予備費を設置するというのがあります。そういうふうなこともありますので、先程の答弁ありましたけども、どうもあまり大してなる程と言うような見解ではないというふうに思います。今後のやり方を一つ、もう一回検証をしていただきたいというふうに思いますが、如何ですか。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） 確かに検証していきたいと思いますが、今回の件に関して言いますと、人件費で百十二万三千円の不足が生じております。そうしますと、予備費で九十九万六千円では、もう少し落とせばいいんですけれども、この予備費をまったく無くすというのも、やっぱりまだ半年近くありますので不安がございます。そうしますと、どうしても議会にかけないと他のところから流用は持つてこれないということであれば、出来れば議会に出してすっきりした方がいいということとで、今回、出してまいります。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 仮に、医業費という項から、この管理費の方にどうしても動かしたいという場合は、私は議決必要だと思えます。しかし、予備費からはそれが認められているから必要ではないんだというところで、他のものとは違うというのが一点、明確にしておきたいと思えます。それから、今回の場合はおっしゃるように私の心配になったのは、他の特別会計の国保もそうですね、それ以外から言う診療所も特別だと思えますが、それ以外の特別会計は予備費を作らなくてもいいと思っております。それは、一般会計から繰り出すことが出来る時間の余裕があるからだと思っております。しかしながら、診療所も住民の命を守る所でありますから、急に思いがけない病気が発生してという話になると、すぐにお金で対応しなきゃいけない部分がありますから、当然、予備費として必要だというふうに思っております。そういうふうなことで、先程、言ったように、他の特別会計は予備費が無くてもいいんだというのはどういうことかというところ、人件費とか何とかというものは急に必要なことになるということとは有り得ません。従いまして、事前に一般会計から繰り入れることが出来るわけですから、即ち、歳入が生まれれば、新たに歳入が生まれるんですから、補正予算書は作らないかんですよ。その形をとってれば、何の問題も無いというふうに私は思っております。従いまして、今、財政課長が言うように、「予備費が九十九万六千円も減額ということになると……。」という話ですが、私はむしろ予備費をこれだけ下げていいのかなと思っております。むしろ一般会計から繰り出して、その人件費として充てた方がスムーズではなかったかと、そうすれば補正予算として成り立つんですよ。そういうことを私は言ってるんですが、如何ですか。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

おっしゃるとおり、本来であれば、人事異動に伴うものでございますし、当然、一般会計からその分を繰り出すべきでござ

ございました。ところが、若干、予備費に余裕があつたというふうな解釈もありまして、今回、一般会計に及ばないところで予算組みをしたというところがございました。今後は、気をつけたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第六一号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第二号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第六一号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第二号）は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

明日、九月十六日は、午前九時三十分より開議します。

― 午前 十時 三十五分 散会 ―